

平成 25 年度

施 政 方 針

平成 25 年 2 月

八 幡 市 長 堀 口 文 昭

(はじめに)

本日ここに、平成 25 年度の予算案をはじめ、市の行政運営の要となります議案のご審議をいただくに当たりまして、私の市政運営につきまして、基本的な方針を申し上げます。

平成 24 年 12 月に新たな内閣が発足しました。強い経済の再生、いわゆるデフレ脱却に向け、景気回復に全力を挙げる考えが示されています。その第一歩として、公共事業を柱とした「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」の 3 分野を重点とする 10 兆円規模の大型補正予算が編成されました。

国土の強靱化施策に期待をしながら、本市におきましても市民協働を基本とし、安心・安全のまちづくりを進めていかなければならないと意を新たにしたところでございます。

これまで職員数や職員手当の削減などを含む数次にわたる行財政改革に取り組んできた結果、本市の財政状況は、一定改善してきてはおります。しかし、社会保障関係経費の累増に加え、職員の大量退職に伴う退職手当の財源確保、さらには既存公共施設の耐震化・老朽化対策を始めとする防災・減災事業の促進など、多くの財政需要があります。一方で、市税収入は横ばいの傾向が見込まれ、決して安心できる状況ではありません。

こうした状況の下、本市も有利な財源となります国の大型補正予算を活用し、平成 25 年度当初予算と連動させた「13 ヶ月予算」を編成し、重点施策であります防災・減災に関する取組や次世代の育成に関する取組を進めてまいります。

それでは、平成 25 年度の市政運営の基本的な方針等につきまして、第 4 次八幡市総合計画の七つの基本目標に沿って、ご説明申し上げます。なお、本来当初予算として計上すべき施策、事業につきまして、より有利な財源である国の大型補正予算を活用するため、一部前倒しをして、平成 24 年度補正予算に計上させていただきましたことに、ご理解をお願いいたします。

一つ目は、人権を大切にし、みんなが力をあわせてまちづくりを進めるまちづくりです。

少子高齢化の進行や地域社会意識の希薄化など、コミュニティ活動を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、地域コミュニティは市民自治の基礎です。市民の皆様一人ひとりが、人権を尊重し、互いを認め、理解し合うことを基本に、人との絆、助け合いのできる地域コミュニティの充実が必要と考えております。市民の皆様、NPO、

事業者、行政の協働によるまちづくりを進めてまいります。

自治連合会では、「自助・共助・公助」を理念に、地域コミュニティの充実に向けた取組を推進されています。自治組織への加入促進及び未組織地区の組織化は大きな課題であり、自治連合会と連携し引き続き取り組んでまいります。

NPO 団体などの活動に関しましては、市民協働活動センターで、中間支援法人を中心とした各団体の交流が促進されるよう支援を進めてまいります。

市民の皆様一人ひとりが、お互いの人権を尊重するとともに、命を大切にす意識を高めるため、引き続き人権、男女共同参画、平和に関する取組を進めてまいります。

二つ目は、次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまちづくりです。

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、家庭はもちろんのこと地域全体の願いです。様々な人に見守られ、子どもたちが健やかに成長していく環境整備を進めてまいります。

また、市民の皆様が文化、芸術、スポーツなどの活動を通じた交流を活性化し、心豊かに暮らせるとともに、八幡市を誇りに思えるような歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを進めてまいります。

就学前の子どもたちの健やかな育成に力を注ぎ、安心して子どもが育ち、学べる環境整備を推進してまいります。病気の子どものを一時的に預かる、病児保育を実施される医療機関の施設改修への助成を行うこととし、平成 26 年度からの事業開始を目指します。また、保育園での待機児童が発生しないように引き続き取り組みます。

平成 25 年 4 月から、有都幼稚園、有都保育園を京都府で初めての認定こども園として設置することとしております。さらに、子ども・子育て支援新制度に基づく子ども・子育て会議を設置し、支援事業計画策定のためのニーズ調査を実施するとともに、一方で、今後の保育の総合的な推進方策について調査研究し、幼稚園、保育園のあり方を検討することとしております。

子育て環境の整備をさらに進めるため、美濃山地域への新たな子育て支援施設の建設につきまして、平成 26 年度中の完成を目指して取り組むこととしております。

私は、平成 24 年の市長選挙で、京都府一番の学力を目指すことをお約束いたしま

した。それは大きな目標を持って、取り組むことが大切であると考えたからです。私の学力に対する思いは、教育の専門家ではないものの、ヴィゴツキーの最近接領域論をベースとしておりますので、体験を重視してほしいと思っております。

しかし、まず、現場の教師の皆さんが学力向上に向け、日常困っておられることを教育委員会で精査し、対応することが大切であるとの考えのもと、引き続き教育環境の充実に取り組んでまいります。

具体的には、小中学校における学習支援員、特別支援教育支援員、小中学校の図書館司書、中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置などの人的支援を継続することとしております。

さらに、英語力の向上やコミュニケーション能力の育成のために、各中学校に外国人講師を配置するとともに、英語検定を中学校2年生へ拡大することとしております。また、小学校放課後学習クラブの継続、土曜日を活用した授業の試行を行ってまいります。地域の方々による地域学習や農業体験、スポーツ選手等による体験学習の拡充を図ることとしております。

いじめ問題につきましては、いじめや不登校を予防するため、中学校で実施しているよりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートを小学校高学年でも実施することとしております。

小学校給食では、地元産の旬の食材を使用した、季節感豊かな特色ある給食を実施いたします。中学校給食につきましては、学識者等で構成する仮称八幡市中学校給食検討委員会を設置し、検討することとしております。

環境整備では、幼稚園、小学校普通教室への空調設備整備に向けた実施設計、学校図書館備品の充実、給食設備の更新を行うこととしております。

生涯学習では、八幡市文化センターの空調設備改修工事を行うとともに、市民図書館では、子育て支援コーナーの図書、備品の充実を図ることとしております。

スポーツ施設整備では、八幡市民スポーツ公園テニスコート人工芝の張替え、体育館吊りバトン設備、トレーニングマシンの更新等により、機能向上を図ることとしております。

文化財保護では、石清水八幡宮境内についての保存管理計画検討委員会を設置し、まず、八角堂移築地につきまして整備の方向性を検討することとしております。

市が誇る文化遺産の一つである史跡松花堂の保存修理及び環境整備を、引き続き進めることとしております。

三つ目は、豊かな自然を守り、循環型の社会づくりを進めるまちづくりです。

本市は、京都府内で初めて環境自治体宣言を行いました。今後も循環型の社会を目指し、環境基本計画に基づき取り組んでまいります。

地球温暖化防止に向け、公共施設への太陽光発電設備の整備に引き続き取り組んでまいります。また、住宅用太陽光発電システム設置費助成を継続することとし、再生可能エネルギーの普及促進を図ってまいります。さらに、住宅などの増改築時における、環境にやさしい京都府産木材の利用への助成制度を設けることとし、利用の促進を図ってまいります。

二酸化炭素など温室効果ガスの抑制を図るため、電気自動車を購入することとしております。さらに、電気自動車急速充電設備を市役所駐車場に設置することとし、環境にやさしいまちづくりを進めてまいります。

雨水資源の有効活用や集中豪雨による浸水被害の軽減を目的に、雨水貯留施設の設置助成金制度を新設することとし、市民の皆様の意識の高揚を図ってまいります。

四つ目は、だれもが明るく元気に暮らせるまちづくりです。

少子高齢化が進むなか、子どもから高齢者まで市民の皆様のだれもが安心して元気で暮らせるまちづくりに向け、保健・医療では、市民の皆様の健康づくりを支援する取組を進めてまいります。

健康診査につきましては、各種がん検診の受診率向上を目指し、自己負担を廃止し無料とすることとしております。さらに、脳ドック検診の助成を行うこととしております。

国民健康保険につきましては、保険料率を3年間据え置いてまいりましたが、各年度の決算は赤字となり、不足分は繰上充用により補てんしてまいりましたが、しかし、この間、介護保険納付金や後期高齢者支援金の大幅な伸びに伴い、料率構造が現在の需要に合わなくなってきており、負担の公平を期すためにも、料率の見直しを図る必

要があります。

本来必要な保険料率まで引き上げますと負担が急増するため、その緩和を目的に、一般会計からの1億円の臨時特例繰出しを行うこととしております。

また、後発医薬品の差額通知により、その利用促進を図り、歳出削減と被保険者の医療費負担軽減につなげたいと考えております。

高齢者福祉につきましては、第5期高齢者健康福祉計画及び介護保険事業計画の中間年となります。平成27年度からの第6期介護保険等事業計画策定に向け、高齢者の意識や生活状況、介護保険サービス等に関するアンケートを実施し、ニーズを把握することとしております。シルバーライフラインシステムでは、月1回のお元気コールサービスを開始することとしております。

健康づくりと介護予防では、生活習慣病予防のための基本チェックリストの送付を3年に1度から隔年とするとともに、介護予防事業の開催箇所を増やすこととしております。

認知症対策では、精神科医による相談事業などを実施し、早期治療への援助を行うこととしております。

障がい者福祉では、障がい者の範囲の拡大に合わせ、日常生活用具対象種目を拡大することとしております。日中一時支援事業では、家族の介護負担の軽減を目的に、入浴と送迎の加算を新設することとしております。

手話通訳では、市の手話通訳者の体制充実を図るとともに、手話通訳者養成研修事業において託児サービスを実施し、子育て中の方が参加しやすい環境を整えることとしております。

児童発達支援事業として実施しております親と子の育ちあい広場わくわくでは、プレイルーム、相談室等のスペースを拡張し、セラピストの増員を図り、相談体制の拡充と療育支援の強化を進めることとしております。

生活保護につきましては、制度の目的である最低限度の生活保障と自立助長に向け、就労支援に引き続き取り組むとともに、生活保護制度の適正実施に向け、体制充実を図ることとしております。

地域福祉では、地域福祉推進委員会を設置し、平成24年度策定の地域福祉計画に基づく取組状況の検証を行うこととしております。また、計画の推進に向け、社会福祉協議会のくらしのサポートコーディネーター配置に助成することとしております。

五つ目は、人がつどい、活力あふれるまちづくりです。

元気で、活力あふれるまちであり続けるためには、農業や商工業の振興、人のにぎわいの創出が欠かせません。近年の高速道路網の整備という地の利を活かし、多くの人、企業が集まる活力あるまちづくりを進めてまいります。

橋本駅周辺整備につきましては、市道橋本南山線を延伸し、府道京都守口線への直接接続に向け、用地確保、道路及び橋梁の詳細設計、関係機関との協議を進めております。今後、新名神高速道路の開通を見据え、広域的な交通結節機能を高めるため、駅前広場との一体的な基盤整備の検討を進めながら、平成 24 年度の国の大型補正予算を活用し、平成 25 年度は京阪電鉄を跨ぐ橋梁の基礎工事やロータリーに向かう道路の整備にも着手することとしております。

新名神高速道路の城陽・八幡間は、平成 28 年度の開通に向け、大津・城陽間、八幡・高槻間は、平成 35 年度の開通に向けて事業着手されております。引き続き京都府や関係機関と連携し、全線の早期開通に向けて対応してまいります。

都市計画道路八幡田辺線につきましては、国道 1 号以西において、一部用地取得に着手していただいております。完成形での早期全面開通に向け、京都府とともに取り組んでまいります。

二階堂川口線バイパス事業につきましても、引き続き用地交渉を進めるとともに、一部整備工事にも着手することとしております。

農業振興につきましては、収益性、生産性の高い都市近郊農業の推進などに取り組んでまいりました。引き続き安全・安心で環境にやさしい農作物の生産や地元産野菜のブランド化に向けた取組、新たな就農者の掘り起こしや中核的な担い手農業者の育成、経営支援を行うこととしております。なお、農業振興地域整備計画の見直しを引き続き検討してまいります。

商工業の振興につきましては、厳しい情勢にある中小企業や個人商店の活性化に取り組む必要があります。引き続き中小企業融資制度や商工会への助成を行うこととしております。また、商店などの販売促進事業にも支援を継続することとしております。

建設業者の資金需要に対応するため、市が発注する工事の前金払制度を拡大し、加えて中間前金払制度を導入いたします。

また、高額な工事を対象に分離発注を推進し、市内業者の受注機会拡大を図ってまいります。

観光振興につきましては、観光案内所を拠点に、観光協会との連携を強化し、さらなる観光誘客に向けて取り組んでまいります。八幡宮観光キャンペーンに合わせ、各種観光パンフレットを作成するなど、その魅力をアピールすることとしております。

六つ目は、安心して暮らせる安全で快適なまちづくりです。

地震、台風、集中豪雨や竜巻などの多様な自然災害が発生しています。市内におきましては、平成 24 年 8 月の京都府南部豪雨による住宅の浸水被害や男山の山腹崩壊などの被害が発生し、大きな爪痕を残しました。災害から市民の皆様の生命と財産を守り、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めてまいります。

京都府南部豪雨の教訓を踏まえ、防災倉庫の増設、応急資機材、避難所用備品の充実に加え、災害時対応用車両を購入することとしております。

河川整備では、京都府南部豪雨で溢水した大谷谷川の改修を行うこととしております。さらに、狩尾川などの原因究明と減災対策の検討を引き続き行うこととしております。

また、水路や道路側溝がその機能を十分発揮するよう、特別点検と重点的なしゅんせつを行うこととしております。

公共施設の耐震化につきましては、平成 20 年度に策定いたしました八幡市建築物耐震改修促進計画に基づき、取組を進めております。

小中学校につきましては、耐震化は平成 22 年度で完了し、引き続き非構造部材の耐震化や避難所機能の強化に取り組んでおります。平成 25 年度は、男山第二中学校、男山第三中学校、男山東中学校の非構造部材の耐震化と避難所機能の強化工事を行うこととしております。また、男山第三中学校の中棟、北棟、屋内運動場及び男山東中学校の屋内運動場の大規模改修工事を行うこととしております。

小学校では、中央小学校、南山小学校の非構造部材の耐震化と避難所機能の強化工事を行うこととしております。また、全校において職員室と各教室を連絡する通報システムを整備することとしております。

幼稚園につきましては、平成 24 年度に耐震化が完了いたします。平成 25 年度は、全園での非構造部材の耐震化に加え、不審者の侵入を防ぐオートロック設備の整備を行うこととしております。

保育園につきましては、みその保育園、わかたけ保育園の耐震補強工事の実施設計を行うこととしております。また、幼稚園、保育園全園での緊急連絡網メール配信システムを導入することとしております。

社会教育施設では、男山・橋本公民館の耐震補強工事が平成 24 年度に完了いたします。志水公民館では、エレベーター設置や老朽改修工事、山柴公民館では、改修に向けた実施設計を行うこととしております。八幡市民図書館では、施設の耐震診断や老朽化に対応するための設計に着手することとしております。

社会福祉施設では、南ヶ丘児童センター、有都交流センター、福祉センターの耐震診断を行うこととしております。

文化施設では、八幡市文化センター大ホールの天井耐震実施設計を行うこととしております。また、松花堂庭園・美術館の改修及び設備の充実に取り組むこととしております。

橋の老朽化対策では、長寿命化修繕計画に基づき 3 橋の修繕工事を継続して行うこととしております。

水道事業につきましては、地震災害に備えて基幹管路や配水池などの耐震化・老朽化対策に取り組むとともに、今後も安全で安心な水を安定供給していくため、将来の方向性を示す、八幡市水道ビジョンを策定することとしております。

下水道事業では、下水道長寿命化支援制度などを活用し、下水道管路の延命化と重要な管路の耐震化を含めた対策を進めることとしております。

市民協働防災対策基金を活用し、土砂災害防止法により特別警戒区域とされております急傾斜地 33 箇所の現況調査を行うこととし、その対応の検討に着手してまいります。

また、地震時の安全な避難路の確保を目的に、平成 24 年度に制度化いたしましたブロック塀等対策助成事業を継続することとしております。

南海トラフ地震の被害想定の見直しが、平成 24 年度に行われました。地震被害想定を踏まえたハザードマップ改訂版を作成し、市内全家庭にお配りし、防災への啓発を図ることとしております。

災害時の避難において支援を必要とされる方の災害時要援護者台帳への登録をさ

らに進めるとともに、安否確認や避難誘導を円滑にするための情報管理システムを導入することとしております。

消防力の向上につきましては、引き続き救急救命士の資格取得、京都府立消防学校の専科教育等の受講による人材育成に取り組むとともに、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の更新を行うこととしております。

安心・安全なまちづくりに向けては、市の公共施設の使用や入札から暴力団関係者を排除する暴力団排除条例を制定することとし、暴力団を利用しないという気運を醸成してまいります。

犯罪被害者等支援につきましては、平成 24 年度に八幡警察署、さらに京都犯罪被害者支援センターとの間で、犯罪被害者等支援の連携協力協定を締結いたしました。引き続き関係機関と連携し、犯罪被害関係者の支援を図ることとしております。

平成 24 年度から取り組んでおります防犯カメラの設置につきましては、引き続き自治会などの要望に基づいて実施することとしております。

交通安全対策につきましては、平成 24 年度に実施いたしました通学路の安全点検の結果、市道では危険箇所は 77 箇所、123 件の対策が必要であると判明いたしました。短期で取り組むもののうち、約 8 割の対策工事を平成 24 年度中に実施できる予定です。引き続き取り組むこととしております。

男山団地の開発から約 40 年が経過し、住宅の老朽化、地域住民の高齢化と人口減少が進行しています。男山団地の再生は、本市の将来のまちづくりの大きな課題となっております。

市民の皆様、京都府、関西大学との協働により、将来の男山地域のまちづくりの基本方針となる再生のための基本計画を策定することとしております。計画には、平成 24 年度に行いました住民への意識調査の結果も反映してまいります。

当面は、子育て世代を呼び込む施策について、UR 都市機構との意見交換会や先進地の研究などに取り組むこととしております。

公営住宅の管理につきましては、市営住宅ストック総合活用計画に基づき、中ノ山団地、清水井団地の老朽木造住宅の集約、建替えを推進することとしております。他の公営住宅では、空家改修、住戸改善などの工事を行うこととし、空家募集を行ってまいります。

また、公営住宅の適正管理と使用料の徴収率向上に引き続き取り組むとともに、改良住宅等の集約を中心とした市営住宅ストック総合活用計画の見直しを行い、長寿命

化計画を策定することとしております。

三川合流域の豊かな自然や歴史を交流と賑わいによるまちの活性化につなげるため、三川合流部拠点施設設置に向けた取組を継続してまいります。

また、淀川三川合流域を広く情報発信すべく、平成 21 年度から開催しております背割堤七夕まつりを継続して開催することとしております。

七つ目は、計画の実現に向けた取組や体制の強化です。

この 5 年間で総職員数の約 3 分の 1 に当たる職員が退職しております。急激に増加した経験年数が浅い職員に対して、迅速かつ的確な業務遂行能力を付与していくため、各部署での所管事務事業の把握と業務マニュアルの作成を徹底し、業務遂行レベルを維持してまいります。また、国や京都府、関係団体との人事交流を継続するとともに、各種研修の充実に努めてまいります。

定員管理につきましては、定員適正化計画に基づき職員配置を行います。また、給与につきましては、技能労務職給料表を新たに設定するとともに、退職手当につきましても、国家公務員に準じた段階的な引き下げを行うこととしております。

入札では、順次拡大してまいりました電子入札を建設関係すべてにおきまして実施いたします。また、物品役務関係につきましては、入札事務の一元化に着手いたします。

市税全般につきましては、引き続き京都地方税機構との連携による共同事務処理を進めてまいります。また、共同事務処理の拡大を踏まえ、税部門の組織を再編いたします。

官民共同事業では、市民課窓口への番号案内表示機の設置、行政ガイドやわた事典の改訂を行います。

平成 25 年度は、第 5 次行財政改革の最終年度となります。財政効果額約 4 億 5 千万円の達成に向け、取り組んでまいります。

公共施設の有効活用につきましては、八幡市公共施設活用検討委員会での検討結果を踏まえ、方向付けを行ってまいります。

(むすびに)

以上、平成 25 年度の市政運営に当たりまして、私の基本的な方針を申し上げました。京都府と力を合わせながら、市民の皆様並びに議員の皆様とともに、ふるさと八幡のために頑張ってまいります。

議員の皆様の一層のご支援とご理解とご協力を心からお願いを申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。